

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年1月26日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 東京支社長 蓼沼 慶正

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和5年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

1 当該招請の主旨

本業務は、深夜業務における帰宅のため必要な場合又は業務上必要な場合に電話等による配車により職員の指示する目的地までタクシーで安全に運送する業務及び当該タクシーに利用できるタクシーチケットの供給業務を行うものである。

本業務の実施に当たっては、当機構におけるタクシーの利用状況等を踏まえ、利便性及び使用実績の有する特定の者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者との契約手続きに移行する。

2 業務概要

- (1) 業務名 借上げ乗用自動車（タクシー）の供給業務
- (2) 業務内容 電話等による配車及びタクシーチケットの供給業務
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までとし、契約締結日は令和5年4月3日とする。ただし、令和5年4月3日までに令和5年度予算が成立しなかった場合は、契約締結日は令和5年4月4日以降、予算が成立した日とする。

3 業務目的

深夜業務における帰宅のため必要な場合又は業務上必要な場合に電話等による配車により職員の指示する目的地までタクシーで安全に運送する業務及び当該タクシーに利用できるタクシーチケットの供給業務を行うことを目的とする。

4 応募要件

応募要件は以下に掲げる要件を満たしている者とする。

(1) 基本的要件

- ア 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条に該当しない者であること。
- イ 過去1年間において、東北、北陸信越、関東のいずれかの運輸局から、業務の停止以上の行政処分を受けていない者であること。
- ウ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) その他必要と認める要件

- ア 本件に関する下記の参加条件をすべて満たしている者であること。ただし、詳細は別途交付する説明書によるものとする。
 - ① 事業の種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を受け、かつ営業区域として運輸局等の許可を受けている会社の借上げ乗用自動車（タクシー）の配車が可能なこと。
 - ② 配車可能な運輸局等認可のタクシー車両台数が100台以上であること（関連会社又は協定会社を含む。）。
 - ③ 配車する車両が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月）」の「22-8 旅客輸送（自動車）の【判断の基準】」を満たしていること。
 - ④ 有効に使用できるタクシー乗車券を無償で当機構に提供できること。
 - ⑤ タクシー利用料金の支払は、1ヶ月毎の精算払いとすること。
 - ⑥ タクシー料金請求書は毎月末日締めで、翌月15日までに提出が可能なこと。
 - ⑦ 接客態度、運転技術に優れ、安全かつ的確に目的地まで運行できる車両を配車できること。
 - ⑧ タクシー利用料金を除く事務取扱手数料等の料金が当機構に対して発生しないこと。
 - ⑨ 上述①から③までについては、これらの事実を証明又は確認することが出来る書面の写しを参加意思確認書の提出期限までに提出すること。
- イ 応募者がタクシーチケット会社である場合にあっては、発券するチケットにより利用が可能なタクシー事業者少なくとも1者が前号及び前々号の要件を満たしていること。

5 手続等

(1) 担当支社等

〒105-0011 東京都港区芝公園2丁目4番1号（芝パークビル B 館5階）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
東京支社 総務部 契約課 契約係
電 話 03 - 5403 - 8732
FAX 03 - 5403 - 8770

電子メールアドレス keiyaku.tky@jr-tt.go.jp

(2) 説明書等の交付期間、交付方法及び交付場所

ア 交付期間 本公示の日から令和5年2月27日まで。

イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。

ウ 交付場所 アドレス <https://www.jr-tt.go.jp/>

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和5年2月27日16時00分。

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 郵送、信書便（民間業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第2項に規定する信書便をいう。以下同じ。）、持参、電子メール又はFAX（郵送の場合は書留郵便、信書便の場合は書留郵便と同等のものに限る。電子メール及びFAXによる場合は、押印を省略する場合に限り認めるものとし、提出後は、着信確認のため、提出先に電話により確認すること。以下「郵送等」という。）により提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(4) 詳細は説明書による。

(様式1)

年 月 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 東京支社長 蓼沼 慶正 殿

(提出者) 住 所

電話番号

会 社 名

代 表 者

役職名

氏 名

印

参 加 意 思 確 認 書

(記号番号) 東支総総第 230120004 号

(業 務 名) 借上げ乗用自動車(タクシー)の供給業務

標記業務の参加意思確認書を提出します。

なお、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月機構規程第 78 号）第 4 条又は第 5 条の規定に該当する者でないこと、過去 1 年間において、東北、北陸信越、関東のいずれかの運輸局から、業務の停止以上の行政処分を受けていない者であること、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

併せて、応募要件を満たす証明及び確認できる写しを別添のとおり提出します。

添付書類

1

2

3

(担当者) 担当部署

氏 名

電話番号

E-mail

本件責任者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

担当者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

連絡先 1：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (代表)

連絡先 2：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (〇〇課)

(注)「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先は
押印を省略する場合に記載すること(個人事業主等で
複数の電話番号がない場合は1つで可)。